

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を越える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 1 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2 0 0, 0 0 0 円 活動一日当たり 3 0, 0 0 0 円 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 5 0 % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。
 上記手数料の返戻金制度はございません。

許可番号 **1 4 - ユ - 3 0 0 4 5 0**

株式会社 **エ ン テ**
 事業所の名称及び所在地 **神奈川県横浜市西区楠町 1 6 番地 1**
C I T Y B L D G. 5 F 5 0 1 号室